



伊豆沼・内沼

再生 目標

豊かな水生植物群落の復元と多様な水鳥・在来魚等が生息していた頃の湿地環境・湿原景観の再生



DATA

エリア：国指定伊豆沼鳥獣保護区
伊豆沼特別保護地区
所在地：宮城県登米市、栗原市
着手：H18

伊豆沼・内沼自然再生協議会

概要：水鳥・渡り鳥をはじめ、在来魚貝類等多様な生物が生息する湖沼の生態系や、地域の生活と共存した湿地環境の再生を目指し、水生植物の植生管理、在来魚類の増殖・放流などを検討。

設立日：H20.9.7

構成員数：39

全体構想作成日：未作成

(平成 21.3 現在)



マガン

伊豆沼・内沼は、宮城県北部の穀倉地帯に位置する面積約 390ha の大小 2 つの淡水沼です。厳冬期でも湖面の凍結が少ないため、ガンやハクチョウ等の渡り鳥にとって重要な越冬地となっており、昭和 60 年にラムサール条約登録湿地となりました。また、伊豆沼・内沼は、かんがい用ため池と洪水調整の遊水池としての機能を有しています。

しかし、昭和 55 年と昭和 56 年に発生した豪雨の際には冠水状態の長期化により、抽水植物や浮葉植物等が激減し、これらの植物に依存するエビ類、カモ類が減少するなど、沼の景観

が一変しました。このため、渡り鳥を頂点とする生態系にとって良好な自然環境への修復等に向けた取組みを進めています。



落雁の風景

自然再生の手法

- ▶ 水生植物の植生管理→①
- ▶ 抽水・沈水植物の育成・移植→②
- ▶ 在来魚類・貝類の増殖・放流→③

伊豆沼・内沼は昔から地域住民の日常生活と密接な関わりをもった二次的自然であり、人と湖が共存できる環境の維持が普遍的な課題となっています。このため、自然再生事業の推進に資するために必要な調査を行い、具体的な手法について検討を進めています。

① 水生植物の植生管理

生息域が拡大しているヨシ、ハスの冬季に枯れた植物体を回収し、減少している抽水、沈水植物等の拡大を助長します。



ハス群落

② 抽水・沈水植物の育成・移植

近年、ハス群落やヨシ群落は回復してきていますが、特にマコモについては、広大な群落が以前存在していた箇所に土砂が堆積し陸地化が進行したことやハクチョウの採食圧が重なったことなどにより、未だ回復にはほど遠い状態となっています。このため、底泥をシードバンクとして活用し、回復が遅れているマコモ等の抽水植物、マツモ・クロモ等の沈水植物、ヒルムシロ・ヒツジグサ等の浮葉植物を育成し、沼に移植します。



マコモ植栽

③ 在来魚類・貝類の増殖・放流

平成 8 年以降、オオクチバスの急増とともに、タナゴ類等の小型在来魚が食害により激減しています。このため、減少したゼニタナゴ・タナゴ等の在来淡水魚、ドブガイ・イシガイ・カラスガイ等のイシガイ科の貝類をピオトープで増殖し、沼に放流します。



ゼニタナゴ